

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	四国森林管理局計画部	連絡先	088-821-2100（計画課）
所管する業務の概要	森林計画策定業務、測定業務、流域管理関係業務、森林及び林業に関する知識の普及、保護林等の保全管理、林業技術の開発・普及、国有財産及び国有林野の管理・保護・利活用等に関する業務		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 接遇マニュアルを参考に、電話や接客の対応等の改善に取り組んでいる。		・ 気をつけていてもうまく対応できないことは多々あるので、常に手の届く場所にマニュアルを置きいつでも適切な対応が確認できるようにする。	
・ 「ビジョンステートメント」を自分たちの業務に当てはめて、それを目標として業務に取り組んでいる。		・ 「ビジョンステートメント」については職員全員が認識するよう職場内に掲示することとする。	
・ 平成 19 年度から、地域材を使用した木造住宅に関心のある消費者を対象に、地域材利用住宅等にふれる「地域材発見ツアー」を実施している。また、20 年度については、それに加え、消費者、建築士、住宅メーカーが参加して、生活の中でいかに地域材が利用されていくかについて意見交換等を行う「地域材利用促進のためのシンポジウム」を実施した。		・ 地域材利用に対する消費者の理解を促進していくためには、業の関係者が一層連携し消費者を巻き込んだ取組を進めていく必要があり、今後も色々な切り口で普及活動に努める。	
・ 必要に応じて外部に資料提供を行っているが、資料の作成にあたっては、相手方にわかりやすいものとなっているか、担当者以外の目からもチェックすることとしている。		・ 個々の案件について適切な対応を心がけているが、対応が適切かどうかの確認のため、たとえば課内協議の場などで検討する。	
・ 国に対してどのような情報が求められているかを聴取した上で、わかりやすい資料を作成している。		・ 専門用語を多用するなど、取組が十分でないことから、平易な言葉を用いるなどよりわかりやすい説明に努める。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 森林計画の公告縦覧期間中に、地域サービスの一環として地元自治体等に対する説明会を実施している。		・ 森林計画の策定にあたって、住民の意見聴取も必要との観点から、署長意見書の取りまとめ前に、地域関係者や住民に対する説明会を実施し、意見等を収集することとする。	
・ 「緑づくり支援窓口」等での国民からの意見等のほか、森林ボランティア団体等との定期的な意見交換会、森林環境教育実施後におけるアンケート調査の実施などを通じて国民の政策ニーズ等の把握に努めている。			
・ 事業を企画するにあたっては、関係部署との協議等を実施。		・ 進捗状況等を的確に把握する必要があり、お互いに情報の共有を図ることとする。	
・ 推進している政策、事業の内容について整理確認し、実施可能なもの、不可能なものを明確にする。		・ 外部からの意見・苦情等に対応する際は、真摯に受け止め検討するとともに、実施不可能なものについては実施できない理由を明確にして理解の醸成に努める。	
・ 森林環境教育の取組においては、可能な限り学校等の要請に応じるとともに、こちらから働きかけを実施している。また、パネルやパワーポイント等による視覚や木材にふれてもらうなど、五感に訴えた分かりやすい説明に努めている。		・ 森林環境教育の実施後は、アンケート調査等により対象者の理解の確認をしているが、説明者の自己満足に終わっているケースもあることから、反省会を実施するなどの取組により、説明方法等の向上に努める。	
3. リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 山火事等のリスクに関する注意喚起。		・ 山火事対応に関するマニュアルの見直しを検討するとともに、レクリエーションの森等における危険因子等の再点検を行う。	

・過去の事例等を参考にしつつ、客観的資料を収集して対応している。 ・所掌する業務に関連するヒヤリ・ハット事例には目を通し参考になっている。	・過去の事例にとらわれすぎず、収集した客観的資料を基に問題の明確化、対応方針の決定を実施する。 ・自分の業務に置き換えて対応ができるよう、課内の打ち合わせ時等に議論する機会を設ける。
--	--

4. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策		
・部内の各課とも比較的少人数であることから、日ごろから自由に意見を交換しているほか、定期的に課内打ち合わせ等を実施し、業務上の問題点などを出し合って話し合いを実施している。 ・国民生活等に係る森林・林業の役割や国有林野の管理経営の面から、国民の認識を一層深めるための相談窓口である「緑づくり支援窓口」を設置しており、基本的な対応方針を定め、国民からの相談等に応じている。相談等の結果、お礼の電話や手紙が寄せられることもあり、職員のモチベーションの向上につながっている。			